

会 議 録

新庄市教育委員会

開 催 月 日	令和 8 年 1 月 23 日 (金)
開 催 場 所	新庄市役所 301・302 会議室
出 席 委 員	津田浩教育長、栗田正人委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠 席 委 員	なし
出 席 課 長	伊藤リカ教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、岸聡社会教育課長
欠 席 課 長	なし
議 事 の 大 要	

午後 2 時 00 分より、教育長のあいさつで、1 月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を 1 月 23 日、1 日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和 7 年 12 月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和 7 年 12 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長) それでは、令和 7 年 12 月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について、私から報告申し上げます。はじめに、部活動の地域展開に係る質問を坂本議員からいただきました。部活動の地域展開に関しましては、12 月議会の段階では国や県から新たな指針が出ていない状況での答弁となってしまいましたが、「今まで進めてきたとおり、土曜日曜の部活動は行わず、地域クラブ活動のみとする。ただし、練習場所等について要望なども出ているため、これから対応していく必要がある。また、現在保護者会を中心とした学校単位でのクラブが比較的多い状態である。学校ごとではチームが存続しえないほど生徒数が減少しているところもあるため、運営の実態を把握しながら環境づくりに努めていきたい」と答弁しました。また、答弁にはありませんが、地域クラブの広域化を行い、他の町村からも入会が可能となるクラブチームを作っていただくように働きかけをしていかなければならないということなど、課題について今後も様々進めて参りたいと考えております。

次に、渡部正七議員から、ボランティアについて、学びの多様化学校について、それから文化芸術

の振興について質問等がございました。このうち、学びの多様化学校について、「実際に市の校長会で視察をしたり、地区の教育長会で研修を行ったりした。上市市は単独で作ったが、地域のニーズを考えながら、他市町村の動向を注視して研究する」と答弁しました。地区の教育長会においては、広域化して組合立で作ってはどうかということも少し議論しているところであります。

それから、猛暑対策及びクマ対策について複数名の方から質問をいただきました。それに関して、「学校ではメール等を発信しながら、場合によっては保護者へ送迎を依頼するなどして対応している」ということを答弁しました。また、緊急時はスクールバスを使用できないのかという質問もいただいたところではありますが、「運転手の勤務は通常朝と夕方であること、現在運行に関することは外部委託を行っているということから急な運行は困難である。ただ、距離基準は見直しについて検討する必要があると認識している」と答弁をしております。八向3校が新庄学区へ統合となる令和9年度には、八向地区の児童生徒全員がスクールバス対象者となるため、スクールバスのありようも統合に合わせて検討していく必要があると考えております。また、クマに関しましては今年の11月に作成したガイドラインに応じて対応している旨を話しております。

次に、開府400年に関わって行った事業について、今後の方向性を複数の方からご質問いただきました。今回は開府400年記念事業ということで、教育委員会が事務局となって市民提案事業を実施しましたが、前回の市政70周年で行った際は、総合政策課を中心として市民提案事業を実施しております。市民提案事業については市の記念事業に合わせて展開してきたという経緯もあり、このことに関しては答弁も教育委員会ではなく、市長部局を代表して市長が答弁を行いました。

次に、高橋議員からスマートフォン等の利用により起こる可能性がある問題への対応についてご質問をいただき、答弁いたしました。

次に、小嶋議員より防犯対策として各学校にカメラを設置してはどうかというご提案をいただきました。「各学校より要望を受けている状況であり、設置について検討を始めている」と答弁しました。

次に、鈴木法学議員から、陸上競技場にナイター照明設備がなく、日が短い季節は使用団体が多い中で危険ではないかというご意見のほか、社会体育施設に関して複数の質問等いただきました。陸上競技場には元々照明がなく、それに加えて現在スタンドが雨漏りしている状況です。また、陸上競技場で公式競技会を開催し記録認定を行うためには日本陸上競技連盟からの公認を取る必要があるのですが、郡内の公認された競技場は1箇所のみとなっています。また、今年度は市民球場とテニスコートの照明LED化を実施しております。いただいた質問等のうち、施設に関しましては「社会体育施設の整備については順を追って整えていく必要があるため、課題意識を持って、今後も検討を進めていきたい」と答弁しました。また、電気掲示盤式のタイム計測器の導入について、現在はストップウォッチ式で従来通りの計測をしていますが、電気式とする場合、数千万単位の予算が必要であり、導入に踏み込めないでいる状態です。次に、ネーミングライツの取り組みについて「ネーミングライツで愛称をつけることによって運営費を確保できるのではないかと思うが情報収集やスポンサー募集は行っているのか」というご意見をいただき、このことに関しては、情報収集等を行っていたため、今後も検討を進めてまいりたいと答弁したところであります。12月議会の一般質問に関して、報告は以上です。

(教育長) ただいまの説明について、質問があればお願いします。

(委員) 質問なし

6. 議事

議案第1号 令和7年度1月補正予算に係る臨時代理の承認について

(教育長) 議案第1号「令和7年度1月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第1号について、ご説明します。はじめに歳入について、建物総合損害共済災害共済金734万8千円となっております。こちらについては、令和6年7月にあった大雨災害で被災したふるさと歴史センターに係る共済金でございます。修繕に対する費用のおよそ半額が補填されることとなりますのでそちらの費用を計上してございます。次に歳出について、社会教育施設災害復旧費1,671万5千円を計上してございます。ふるさと歴史センターの復旧修繕にかかる費用として、エレベーター修繕約820万円、空調設備改修工事約340万円、消火栓ポンプ修繕約510万円の費用となっております。修繕に係る期間といたしましては、長いもので6ヶ月ほどを予定しており、予算につきましては繰越の手続きをしているところでございます。ふるさと歴史センターにつきましてはこれまで本復旧、また災害対策について検討を進めてきましたが、調整が必要な部分が多く、なかなか方向性が見出せず、本復旧に向けて修繕・工事等を行うとなると予算規模も大きく、検討にさらに時間がかかることを見込まれております。皆さまよりいち早い全館公開を望む声をいただいておりますので、教育委員会といたしまして、修繕を行い通常開館を目指すため、今回予算を計上しております。本来ですと教育委員会にかけた後、市議会で審査し可決してからの発注となるものですが、可能な限り早く発注を行うため、1月臨時議会にあげさせていただきました。臨時代理の承認という形になったことにつきましては、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

(委員) 社会教育課として、通常開館はいつ頃から再開できると考えているのでしょうか。

(社会教育課長) 修繕につきましては、一番長いもので6ヶ月程度の工期を見込んでおります。また、現在2階の展示室に、地下で被災して洗浄が終わった民具を置いている状態となっておりますので、展示の仕方について整理を行っております。修繕及び展示方法の整理が完了し次第の通常開館となりますので、早く今年秋頃、可能な限り早くということで、来年度中には通常開館に移行したいと考えております。

(教育長) 特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第1号「令和7年度1月補正予算に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 28 分、1 月の定例教育委員会を閉会する。

2 月定例教育委員会を、2 月 20 日（金）午前 9 時 30 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。